

## 看護職員就業実態調査実施案

# スケジュール

## 【令和5年度看護職員就業実態調査 スケジュール案】

	5月			6月			7月			8月			9月			10月							
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬					
病院	県から周知	回答票受付			回答票受付予備期間 集計・分析作業(県)												結果公表						
訪問看護 ST			県から周知	回答票受付			回答票受付予備期間 集計・分析作業(県)												結果公表				
老健・ 特養				県から周知	回答票受付			回答票受付予備期間 集計・分析作業(県)												結果公表			

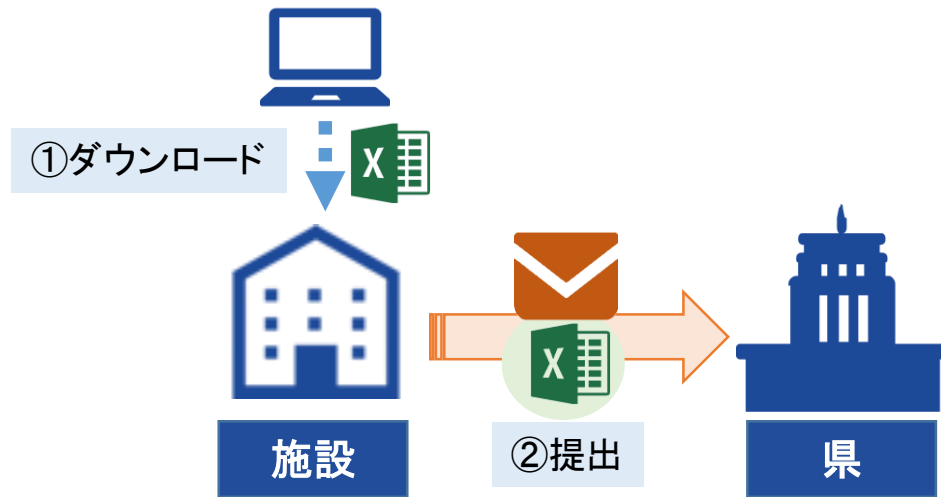
令和6年度は老健・特養（隔年実施）の実施年度。  
次年度は6月頃回収予定。（今回は10月頃回収）

# 回答方法の変更

## 【令和6年度からの回答方法の変更点】

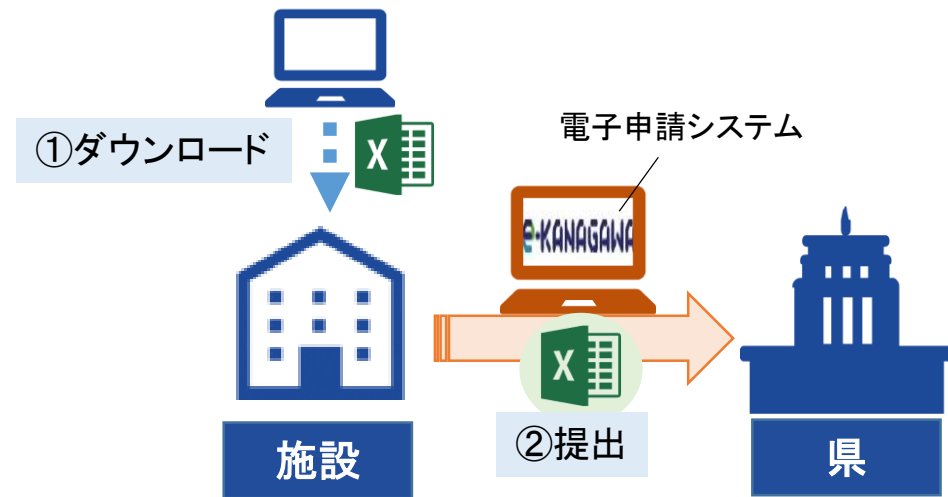
### 従来

- メールで県にExcel調査票を送付



### 令和6年度以降（案）

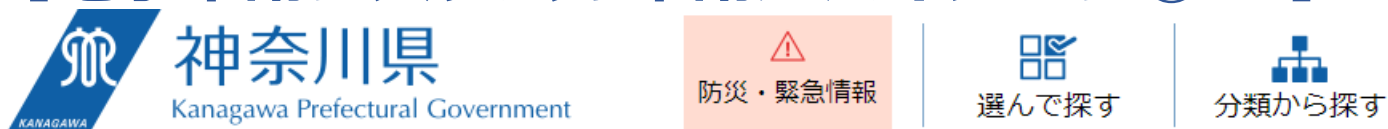
- 県の電子申請システムを通じて県にExcel調査票を送付



電子申請システムにアクセスし、  
記入済のExcelをアップロード

# 回答方法の変更

## 【電子申請システムの申請方法イメージ①】



ホーム > 健康・福祉・子育て > 医療 > 医療相談・医療機関・薬局情報 > 看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)を実施します

## 県のホームページのイメージ図

### 看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)を実施します

令和5（2023）年度の看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）を実施しております。ご協力をお願いします。

訪問看護ステーション用 調査票は下記よりダウンロードしてください

[調査票（訪問看護ステーション）（エクセル：69KB）](#)

※保険医療機関(みなし指定)は調査対象ではありません

記入を終えた調査票は下記よりアップロードしてください

[神奈川県電子申請システムはこちら](#)

(もしくは<http://www.yyyy.zzzzz.html>からもシステムに飛ぶことができます。)

※[神奈川県電子申請システムのマニュアルはこちら](#)

①調査票（Excelファイル）をダウンロード

調査票記入後

②県電子申請システムのURLをクリック

# 回答方法の変更

## 【電子申請システムの申請方法イメージ②】

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログイン  
利用者登録  
予約手続き

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	【テスト公開用】1115就業実態調査（3）
受付時期	2023年11月16日0時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、  
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

電子申請システムのページに飛びます

③【利用者登録せずに申し込む】をクリック

今回の回答は利用者登録やID、  
パスワードは不要です

# 回答方法の変更

## 【電子申請システムの申請方法イメージ③】

選択中の手続き名：【テスト公開用】1115就業実態調査（3）

問合せ先

施設名を入力してください。 **必須**

例) ○○病院 ○○訪問看護ステーション ○○苑

○○総合病院

担当者名を入力してください。 **必須**

ご担当者の方のお名前を入力してください。

氏：

名：

事業所電話番号を入力してください。 **必須**

ハイフンは不要です。

電話番号

回答票添付欄（病院）

病院の方はこちらに回答票を添付してください。

④フォームに施設名、担当者、電話番号等の必要事項を入力  
(左の入力例は一部省略)

⑤施設区分を確認し  
調査票（Excelファイル）を添付



⑥確認へ進むをクリック

# 回答方法の変更

## 【電子申請システムの申請方法イメージ④】

**e-KANAGAWA** 神奈川県 電子申請システム

ログイン  
利用者登録  
予約手続き

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする    ✉️ メールアドレスの確認    📝 内容を入力する    🚩 申し込みをする

**申込完了**

ご回答ありがとうございました。

< 一覧へ戻る

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●  
各手続の担当課にお問い合わせください。  
(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●  
サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、  
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、  
次のコールセンターにお問い合わせください。  
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】  
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）  
携帯電話：0570-041-001（有料）

⑦この画面が出たら提出（回答）完了